

保 険 医 療 養 担 当 規 則 に よ る 掲 示

（１）看護に関する事項

- 1）当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行なっている保険医療機関です。
- 2）当院の一般病棟は２病棟あり、１病棟当たり１日に９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝８時３０分～夕方１７時００分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は６人以内です。
・夕方１７時００分～翌朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２０人以内です。
地域包括ケア病棟においては、１日に９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝８時３０分～夕方１７時００分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は６人以内です。
・夕方１７時００分～翌朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２０人以内です。
- 3）当院は、患者の負担による付添看護は認められておりません。

（２）入院時食事療養に関する事項

- 1）当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の承認を受けた給食を提供しております。
- 2）当院の給食は栄養管理士によって管理された給食が適時（夕食については午後６時以降）適温で提供されております。

（３）東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項

当院は以下の施設基準をみたしております。

- 【基本診療料】
- ・機能強化加算

・一般病棟入院基本料

・診療録管理体制加算２

・医師事務作業補助体制加算１

・急性期看護補助体制加算

・療養環境加算

・重症者等療養環境特別加算

・療養病棟療養環境加算１

・医療安全対策加算１

・感染対策向上加算２

・患者サポート体制充実加算

・地域医療体制確保加算

・後発医薬品使用体制加算１

・病棟薬剤業務実施加算１

・データ提出加算

・入退院支援加算

・認知症ケア加算

・地域包括ケア病棟入院料１及び地域包括ケア入院医療管理料１

・救急医療管理加算

・せん妄ハイリスク患者ケア加算

・栄養サポートチーム加算

・超急性期脳卒中加算

・報告書管理体制加算

・医療DX推進体制整備加算
- 【入院時食事療養／生活療養】
- ・入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

【特掲診療料】

・がん性疼痛緩和指導管理料

・夜間休日救急搬送医学管理料の注３に掲げる救急搬送看護体制加算

・ニコチン依存症管理料

・遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）

・看護職員処遇改善評価料３７

・術後疼痛管理チーム加算
- ・がん治療連携指導料

・薬剤管理指導料

・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

・医療機器安全管理料１

・医療機器安全管理料２

・別添１の「第14の２」の１の（３）に規定する在宅療養支援病院

・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

・遺伝学的検査

・検体検査管理加算（Ⅰ）

・検体検査管理加算（Ⅱ）

・神経学的検査

・画像診断管理加算２

・ＣＴ撮影及びMRⅠ撮影

・冠動脈ＣＴ撮影加算

・心臓MRⅠ撮影加算

・無菌製剤処理料

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

・脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術

・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）

・医科点数表第２章第10部手術の通則の16に掲げる手術

・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

・麻酔管理料（Ⅰ）

・椎間板内酵素注入療法

・二次性骨折予防継続管理料１

・二次性骨折予防継続管理料２

・二次性骨折予防継続管理料３

・脳波検査判断料１

・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

・入院ベースアップ評価料３８

手術名	令和6年1月～令和6年12月 手術件数	手術名	令和6年1月～令和6年12月 手術件数
頭蓋内腫瘍摘出術等	25	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	0
黄斑下手術等	0	人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	43
鼓室形成手術等	0	乳児外科施設基準対象手術	0
肺悪性腫瘍手術等	0	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換を含む）	0
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
靱帯断裂形成手術等	3		
水頭症手術等	27		
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0		
尿道形成手術等	0		
角膜移植術	0		
肝切除術等	0		
子宮付属器悪性腫瘍手術等	0		
上顎骨形成術等	0		
上顎骨悪性腫瘍手術等	0		
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0		
母指化手術等	0		
内反足手術等	0		
食道切除再建術等	0		
同種死体腎移植術等	0		

（４）D P C対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“D P C対象病院”となっています。
※医療機関別係数 1.3697（基礎係数1.0451＋機能評価係数Ⅰ0.2252 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.0726 ＋ 救急補正係数0.0268）

（５）明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口に申し出下さい。

（６）保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について、自費の負担をお願いしています。

- ・特別室料
- ・診断書
- ・証明書
- ・選定療養
- ・その他

なお、ご不明な点がありましたら、ナースステーション（看護師詰所）または、１F受付へおたずねください。